

国際的な家事共同調停の試み

今般、日本仲裁人協会中部支部では、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）に係る二国間調停に取り組んでいる愛知県弁護士会と共催し、ハーグ条約案件の調停委員や国際的共同調停の経験を有する弁護士3名を講師・パネリストとする講義とパネルディスカッションによる勉強会を企画しました。

国際的な家事共同調停の経験を実際に有する弁護士から学ぶまたとない機会です。

皆さま、お誘い合わせの上是非御参加ください。

新型コロナウイルスの状況を踏まえ、今回の勉強会はZoomを使用して、オンラインで実施します。

日 程 : 2020年8月28日(金)

時 間 : 午後3時～午後5時

開催方法 : Zoomによるオンラインライブ配信(会場はございません。)

参加費 : 無料

定 員 : 100名(先着順)

申込方法 : 下記URLよりお申し込みください

申込締切 : 2020年8月27日(木)

https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZUpdu6rqD8rHNO3dEIg4fdWO_3yuJDQ-iLv

* 申し込み登録後、参加用のURL、ミーティングID、パスワード等に関する確認のメールが届きます。

* 事前に、自己のパソコン又はスマートフォンにzoomアプリをインストールしてください。

第一部 講演

講 師 鈴木 五十三 (第二東京弁護士会)

第二部 パネルディスカッション

パネリスト 鈴木 五十三

高瀬 朋子 (大阪弁護士会)

田邊 正紀 (愛知県弁護士会)

※お問い合わせ先 TEL052-951-4889 日本仲裁人協会中部支部 担当 青木

御提供いただいた個人情報は、日本仲裁人協会及び愛知県弁護士会の個人情報保護方針に従い厳重に管理致します。この個人情報に基づき、日本仲裁人協会及び愛知県弁護士会もしくはこれらが委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他日本仲裁人協会ないし愛知県弁護士会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。以上について同意をいただいた上でお申し込みください。